

産業廃棄物処理計画書

平成 30年 6月 30日

(あて先)
川越市長 殿

提出者

住 所 さいたま市浦和区高砂三丁目7番2号
氏 名 株式会社エム・テック 代表取締役 向山照愛
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 048-833-2248

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エム・テック 埼玉本店
事業場の所在地	さいたま市浦和区高砂3-7-2
計画期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D:建設業 06:総合工事業
②事業の規模	エリア内元請完成工事高 5,000百万円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[施工・発生] --> B[保管] B --> C[収集] C --> D[中間処理] C --> E[最終] D --> F[再生] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">廃棄物管理最終責任者(社長)</div> <div style="font-size: 1em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">EMS管理責任者</div> <div style="font-size: 1em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">各支店長</div> <div style="font-size: 1em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">工事部長</div> <div style="font-size: 1em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">廃棄物管理者(現場代理人)</div> </div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
29			
①現状	【前年度(平成26年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場からの廃棄物の排出量は、受注高によるところが大きいので、自社で取り組めることとしては、原材料に関して、無駄が出ないように注文の時期・数量を十分に検討して、発注するようにしている。 残った材料等は、他の現場で活用するよう努力している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同じ		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出している廃棄物のほとんどが、建設リサイクル法が適用される工事における特定建設資材なので、その基準に従い、現場で分別し、それぞれの処理場に運び込んでいる。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

29

①現状	【前年度（平成 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組) 委託した処分場等の現地確認を年/1回は確認する。			※ 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	※ 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり
	全処理委託量	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
(今後実施する予定の取組) できるだけ優良認定処理業者から選定する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度(平成29年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物	廃電気機械器具	合計(t)
	18.68	2.80		30.10	8,951.06		75.48		17.94		10.55		9,106.61

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物	廃電気機械器具	合計(t)
	18	2		30	8,900		70		17		10		9,047

川越市(2件) 産業廃棄物排出量集計(29.4~30.3)

	計	汚泥	プラスチック	ガラスくず コンクリートくず 陶器	がれき	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	合計
1 木くず	74.60						74.60					
2 ガラス陶器類	15.60			15.60								
3 廃プラ	1.70		1.70									
4 廃石膏ボード	14.50			14.50								
5 混合廃棄物	6.63									6.63		
6 がれき(石綿含む)	10.38										10.38	
7 廃石綿等	0.17										0.17	
8 コンクリート塊	1962.00				1,962.00							
9 コンクリート塊	1386.00				1,386.00							
10 コンクリート塊	162.00				162.00							
11 アスコン塊	68.00				68.00							
12 コンクリート塊	2340.00				2,340.00							
13 コンクリート塊	1062.00				1,062.00							
14 コンクリート塊	585.00				585.00							
15 コンクリート塊	324.00				324.00							
16 コンクリート塊	252.00				252.00							
17 コンクリート塊	387.00				387.00							
18 アスコン塊	289.00				289.00							
19 アスコン塊	8.00				8.00							
20 アスコン塊	76.50				76.50							
21 アスコン塊	17.00				17.00							
22 ダイオキシン	18.68	18.68										
23 混合廃棄物	4.03									4.03		
24 木くず	0.72						0.72					
25 その他がれき	32.56				32.56							
26 木くず	0.16						0.16					
27 廃プラ	0.55											
28 廃プラ	0.55											
29 混合廃棄物	7.28									7.28		
30												
合計	9,106.61	18.68	2.80	30.10	8,951.06	0.00	75.48	0.00	0.00	17.94	10.55	9,106.61

川越市庁舎

川越蔵造り